

## < 釧路湿原自然再生全体構想の概要 >

### 1. 自然再生の対象となる区域

釧路川水系の集水域を基本的な対象範囲（面積約25.1万ha）として考える。関係する市町村は、釧路市、釧路町、鶴居村、標茶町、弟子屈町、阿寒町の6つの市町村。

平成17年10月11日阿寒町は釧路市と合併。

### 2. 自然再生の目標

この地域に本来生息している生き物たちが絶滅することなく生きていける環境、そして私たちの暮らしに豊かな恵みをもたらす「水と緑の大地」を取り戻す。

具体的には、急速な悪化が進む以前の、国際的に価値が認められたラムサール条約登録前のような湿原環境を一つの姿とする。

#### < 流域全体としての目標 >

##### ・湿原生態系の質的量的な回復

流域に残された良好な自然の保全をまず優先させながら、それに加えて周辺の劣化した生態系の復元、修復を進めることにより、健全な湿原生態系を回復する。

##### ・湿原生態系を維持する循環の再生

湿原を支える豊富な湧水や地下水も含めた流域の健全な水循環と、その良好な水質を回復する。数千年かけてつくられてきた泥炭の上に成り立つ湿原が、自然のゆっくりとした時間の中でゆるやかに変化していくという、湿原本来の姿に近づけていく。

##### ・湿原と持続的に関われる社会づくり

湿原に与える負荷を減らすような環境に配慮する産業や、環境にやさしいライフスタイルを確立・普及するなど、流域全体で湿原とともに生きる豊かな地域づくりを進める。

### 3. 釧路湿原自然再生協議会構成員

個人	58名
団体	35団体
オブザーバー	14団体
関係行政機関	11機関

計118名

平成18年8月現在



自然再生の対象となる地域

## < 釧路湿原達古武地域自然再生事業実施計画の概要 >

### 1. 実施主体

環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所

### 2. 自然再生の対象となる区域

達古武沼の北側に近接するカラマツ人工林約99ヘクタールを含む約148ヘクタール。

### 3. 自然再生事業の実施内容

#### (1) 再生の目標

長期的には樹木個体の再生のみではなく、事業実施地区を達古武地域本来の森林生態系に再生すること。

過去の造林事業などにより生じた人為的な土砂流出箇所を把握し、土砂の移動・流出を抑制することにより、達古武沼および周辺湿原へ流入する土砂量を減少させること。

実際に地域の自然の中で自然のしくみを学び、再生の取り組みに携わることでその効果や意義について学ぶこと。

#### (2) 事業実施計画

##### 自然林再生の事業計画

広葉樹の稚樹の定着と成長に関し、それを阻害する要因（ササの被覆・エゾシカによる被食等）を効果的に取り除く手法を用いて再生を進める。ただし、もっとも効果的な手法は各エリアの条件によって異なるため、各手法について試験施工によって検証し、その効果を順応的に適用しながら全域の再生を進める。

試験：初期段階（樹高 50cmまで）…ササを除去する地表処理、防鹿柵の設置

試験：後期段階（樹高150cmまで）…防鹿柵の設置

試験：幼木段階（樹高150cm以上）…カラマツの間伐の実施

各試験について基本的に3年ずつの検証期間で定着密度、成長量を評価し、事業実施地区における条件（母樹からの距離、斜面方位）を考慮した最適な手法を決定する。

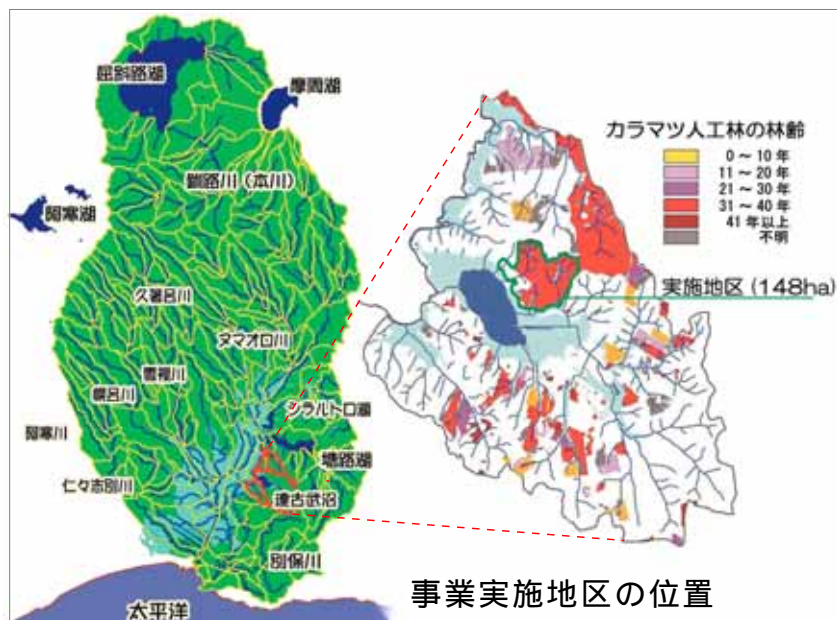
また、樹木および森林性の動物を指標として用いて5年間隔でモニタリングを実施し、再生量等を評価する。

##### 土砂流出防止の事業計画

未利用作業道の廃止を含めた、作業道からの土砂流出の防止策を実施する。施工の効果を把握するために、事業実施地区から流出する河川の末端部において土砂の流出量を把握する。

##### 環境学習の事業計画

より実践型・体験型となることを基本とし、実際に地域の自然の中で自然のしくみを学び、再生の取り組みに携わることでその効果や意義について学ぶことができる環境学習プログラムを作成し、実施する。



## < 釧路湿原自然再生事業茅沼地区旧川復元実施計画の概要 >

### 1. 実施主体

国土交通省北海道開発局釧路開発建設部

### 2. 自然再生の対象となる区域

釧路湿原流入部となる、釧路川河口から32km付近の標茶町内にある茅沼地区。

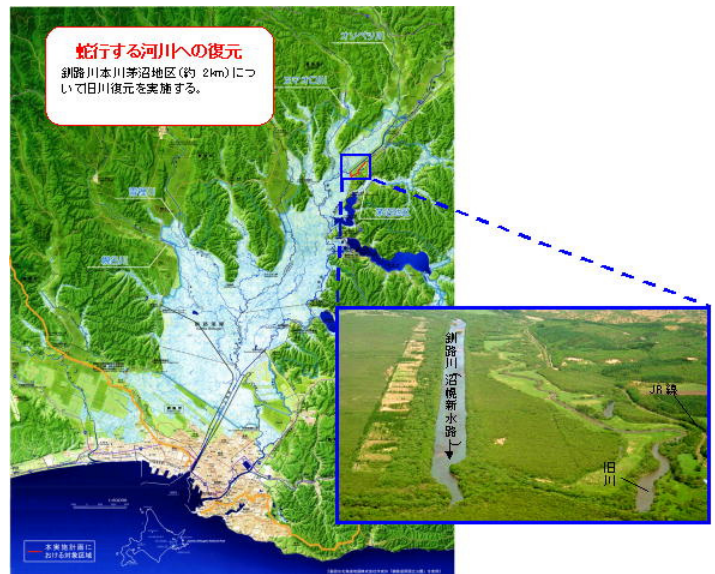
### 3. 自然再生事業の実施内容

#### (1) 再生の目標

湿原中心部への土砂流出などの負荷の軽減

湿原河川本来の魚類などの生息環境の復元

氾濫原の再生による湿原植生の再生  
湿原景観の復元



事業実施地区の位置

#### (2) 事業実施計画

##### 旧川の復元

旧川に堆積している土砂を除去（堆積物調査などを行い決定）し、全流量を復元河道に流すことで旧川を流れていた頃の河川水位に戻し、冠水頻度の向上や蛇行の形状復元等を図る。あわせて、河畔林を考慮した生物の生育・生息環境の復元を図る。

直線河道の埋め戻し

直線河道を当時の地盤高程度まで埋め戻し、地下水位、湿原植生の復元を図る。

右岸残土の撤去

マウンド状になっている右岸掘削残土を撤去し、これまでより小規模な洪水で氾濫させることで、冠水面積・頻度の増加を図る。

#### (3) その他

事業実施による効果

事業実施により、湿原中心部への土砂流出などの負荷の軽減、魚類の生息環境の復元、湿原植生の再生、湿原景観の復元の効果が期待される。

モニタリングによる検証

自然環境及び社会的状況に関する事前調査を実施し、事業実施期間中及び実施後の自然再生の状況をモニタリングする。

事業実施期間中及び実施後は「湿原中心部への負荷の軽減」「魚類の生息環境の復元」「湿原植生の再生」「湿原景観の復元」の各目標に対して長期的なモニタリング調査を行い、予測結果を検証するとともに、新たな科学的知見に基づいて事業効果を検証する。なお、自然環境は多様な要素からなる複雑な存在で、絶えず変化を続けているため、モニタリングを踏まえて予測精度の向上を図る。

モニタリングの実施にあたっては、地域住民など、自然再生事業に参加しようとする方々と積極的に連携を図る。

順応的管理手法の適用

事業実施中、モニタリングにより不具合が生じた場合、状況に応じて計画の内容にフィードバックし修正が可能となるよう段階的・管理を含めた順応的管理手法を実施する。

## < 釧路湿原自然再生事業土砂流入対策実施計画【久著呂川】の概要 >

### 1. 実施主体

国土交通省北海道開発局釧路開発建設部  
北海道釧路土木現業所  
鶴居村  
下久著呂地区農業用排水路維持管理組合

### 2. 自然再生の対象となる区域

標茶町と鶴居村に位置した久著呂川流域。

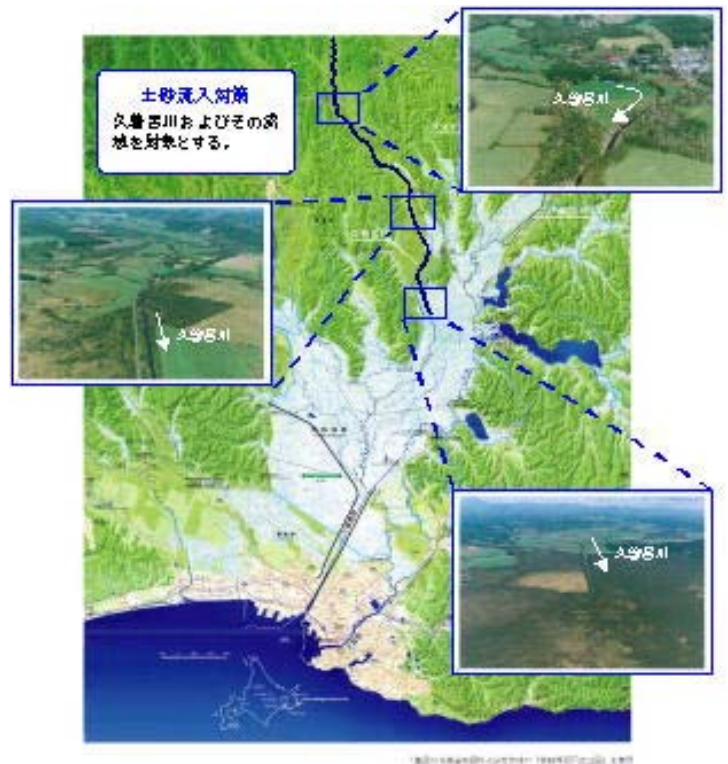
### 3. 自然再生事業の実施内容

#### (1) 再生の目標

久著呂川流域開発前の湿原土砂堆積速度程度となるよう、流域開発の拡大に伴って増加したと考えられる湿原流入土砂量を軽減する。

具体的には、湿原に流入する土砂量を現状から4割軽減する。

”久著呂川の流砂量”、”対策地での土砂捕捉量”および”湿原堆積土砂量の変化”をモニタリングして対策効果を把握・検証しつつ事業を推進する。



事業実施地区の位置

#### (2) 事業実施計画

河道の安定化対策（北海道釧路土木現業所）

河岸侵食や河床低下が見られる久著呂川の中流部において、床止工と河道拡幅等により河道を安定させ、土砂生産を抑制することで湿原に流入する土砂量を軽減するとともに多様な水辺環境の回復を図る。

河川沿いの土砂調整地（北海道釧路土木現業所）

河川沿いに土砂調整地を整備することにより、久著呂川を流下して湿原に流入する土砂量を軽減する。

排水路合流部沈砂池（北海道釧路土木現業所、釧路開発建設部、鶴居村、  
下久著呂地区農業用排水路維持管理組合）

農業用排水路が河川に合流する手前に沈砂池を整備することにより、農地等から河川に流入する土砂を捕捉し、湿原に流入する土砂量を軽減する。

水辺林・緩衝帯（北海道釧路土木現業所ほか）

河川沿いに連続した水辺林・緩衝帯を整備・保全することにより、農地等から河川に流入する土砂を捕捉し、湿原に流入する土砂量を軽減するとともに多様な自然環境の復元・修復を図る。植栽にあたっては、地域や関係機関と連携して実施していく。

湿原流入部土砂調整地（釧路開発建設部）

湿原流入部に土砂調整地を整備することにより、湿原より上流の対策では捕捉することが難しい細粒土砂を捕捉し、湿原内部へ流入し堆積する土砂を軽減する。

森林の再生などによる土砂生産の抑制（流域全体での協力・連携を図る）

流域の裸地に対して、植林等により土砂生産の抑制を図る。

### (3) その他

#### 事業実施による効果

久著呂川流域全体での対策により、湿原に流入する細粒土砂及び粗粒土砂を現況から約4割軽減することが見込まれる。

#### モニタリングによる検証

自然環境及び社会的状況に関する事前調査を実施するとともに、事業実施期間中および実施後の自然再生の状況をモニタリングする。

事業実施期間中は、段階的施工の中で「土砂生産量の抑制」、「生産された負荷の捕捉による湿原流入負荷の軽減」の各目標に対して長期的なモニタリングを行う。その結果に基づいて予測結果を検証するとともに、新たな科学的知見に基づいて事業効果を分析し、必要に応じて計画の見直しを行うなど順応的に対応する。また、不測の事態にも迅速に対応できるよう、施策対象地の自然環境や周辺地の地下水位の変化をモニタリングする。

モニタリングの実施にあたっては、地域住民など、自然再生事業に参加しようとする方々と積極的に連携を図る。

#### 順応的管理手法の適用

事業実施中、モニタリングにより不具合が生じた場合、状況に応じて計画の内容を見直し、修正が可能となるよう段階的施工・管理を含めた順応的管理手法を実施する。

## < 釧路湿原自然再生事業土砂流入対策（沈砂池）実施計画【雪裡・幌呂地域】の概要 >

### 1. 実施主体

国土交通省北海道開発局釧路開発建設部  
鶴居村  
(鶴居排水路維持管理組合：10月参加予定)

### 2. 自然再生の対象となる区域

北海道釧路湿原の北西部上流に位置する阿寒郡鶴居村内の国営土地改良事業実施予定をしている雪裡川及び幌呂川の下流域

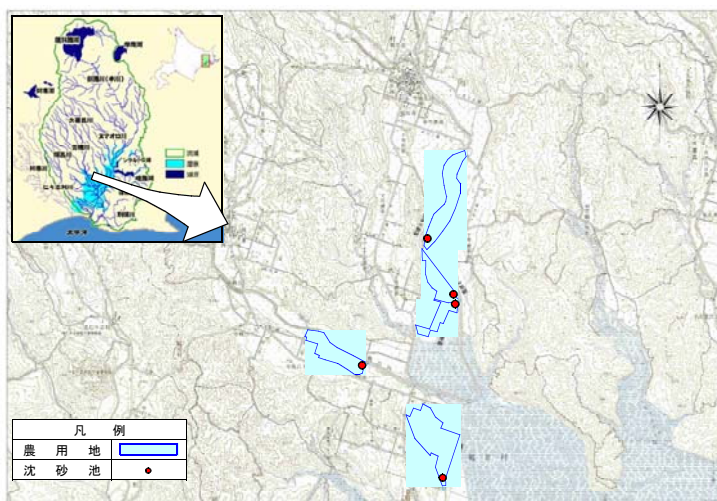
### 3. 自然再生事業の実施内容

#### (1) 再生の目標

湿原環境の急速な悪化を抑えるために、農用地及び農業用排水路から河川への土砂流入量の軽減を図る。

#### (2) 事業実施計画

整備する農業用排水路が河川に合流する上流側に沈砂池を5箇所設置し、適切な維持管理を行うことで、農用地等から河川に流入する土砂を軽減する。



事業実施地区の位置

#### 3) その他

##### ① モニタリングによる検証

モニタリングについては、沈砂池を設置する前後に行い、土砂の堆砂状況などの事業効果を検証し、沈砂池の維持管理方法を検討する。沈砂池を含む排水路の管理委託後は、維持管理組合等が、長期的な視野に立って、実施可能なモニタリングを行う。



沈砂池イメージ図

##### ② 順応的管理手法の適用

事業実施中、モニタリングにより不具合が生じた場合、状況に応じて維持管理計画の内容を見直し、修正が可能となるよう段階的・管理を含めた順応的維持管理手法を実施する。

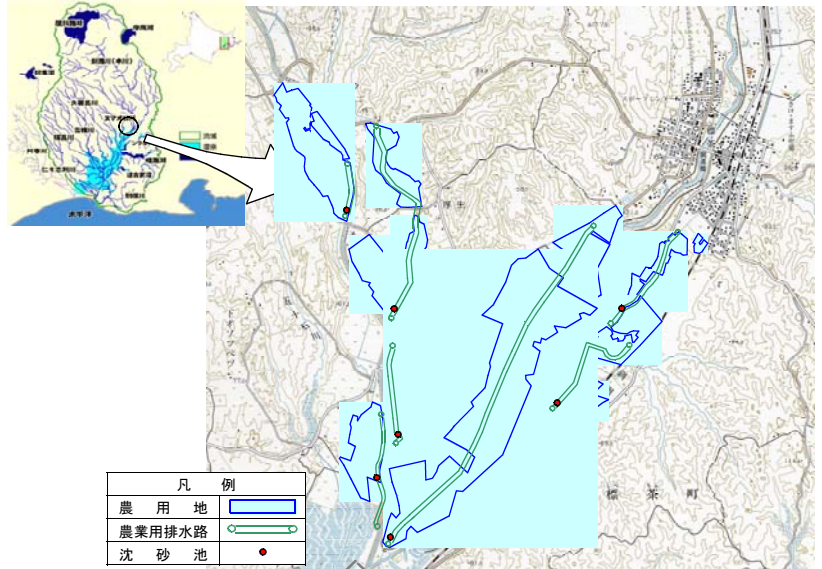
## <釧路湿原自然再生事業土砂流入対策（沈砂池）実施計画【南標茶地域】の概要>

### 1. 実施主体

国土交通省北海道開発局釧路開発建設部  
標茶町  
南標茶地区排水路維持管理組合

### 2. 自然再生の対象となる区域

北海道釧路湿原の北部上流に位置する川上郡標茶町内の国営土地改良事業を実施している釧路川及びオソベツ川合流部の地域

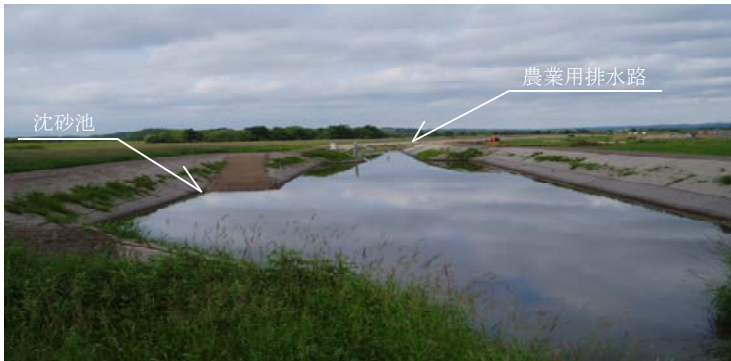


### 3. 自然再生事業の実施内容

#### (1) 再生の目標

湿原環境の急速な悪化を抑えるために、農用地及び農業用排水路から河川への土砂流入量の軽減を図る。

事業実施地区の位置



沈砂池写真（シロンド排水路）

#### (2) 事業実施計画

整備する農業用排水路が河川に合流する上流側に沈砂池を7箇所設置し（既に4箇所設置済）、適切な維持管理を行うことで、農用地などから河川に流入する土砂を軽減する。

#### (3) その他

##### ①モニタリングによる検証

モニタリングについては、沈砂池を設置する前後に行い、土砂の堆砂状況などの事業効果を検証し、沈砂池の維持管理方法を検討する。沈砂池を含む排水路の管理委託後は、維持管理組合等が、長期的な視野に立って、実施可能なモニタリングを行う。

##### ②順応的管理手法の適用

事業実施中、モニタリングにより不具合が生じた場合、状況に応じて維持管理計画の内容を見直し、修正が可能となるよう段階的・施工・管理を含めた順応的維持管理手法を実施する。